いる。 事故による避難区域が拡大されるなど 地震の直接的な被害以上に、 深刻な状況が続いている。 して約五○○○人が行方不明となって る人や家屋への影響が甚大で、 発 府 日本大震災から約半年が さらに、岩手、 ഗ およそ三万五〇〇〇人が避 復 興構想会議 宮城、 福島県では原発 が 提言 津波によ 福島三県 経過した 依然と 難 菅首相に提言を手交する五百旗頭議長(内閣府 HP から) け 図 1 れなりに未来に向けた青写真となるべ 手交に当たり菅首相に対して、「われわ 提言を示した。五百旗頭議長は提言の 的 き提案を盛り込んだつもりだ。 まちづくりのプランなどを盛り込んだ も時間がかかるとみられており、 大津波被災地の高台移転を基本とする また、 議長・五百旗 こうしたなか、 な復旧の着手には至っていない。 た市町村では、 避難計画の作成 ハザードマップの整備 防災教育・訓練 コミュニティづくり 津波によって壊滅的被害を受 土地利用規制 頭真)は六月二五日、 政府の復興構想会議 がれきの完全撤去に 観測網の整備 高台への集団移転 津波避難ビル・避難 津波予報、避難勧告等 の迅速・的確な伝達 所の指定・整備 政府が 防波堤、防潮堤等の整備 水門の自動化 一線提 避難路の整備 本格

誠実に速やかに実行することを強く求 この提言を真摯(しんし)に受け止 める」と述べた。

いて、 そして からの復興に 地域経済や産業のあり方を含めたくら づくりとコミュニティ再生の考え方、 しの再生に向けた青写真、 いる。 提言は、今回の災害を踏まえた地 順 「開かれた復興」 を追って包括的な提案を行 向けた取り組みと課題、 の考え方に 原子力災害

つつ、

避難のためのハード整備、

土地

し

1用規制などの各種施策を総動員する

教育など、ソフト面での対策を重視

して、「逃げる」ことを基本とする防災

の考え方が重要だと提言する。

そ 減

を極力少なくし

、被害を最小化する

たとしても、

人命を守り、

経済的被害

被災

(府の提言が指摘するポイントを以

7

め

はできないとする。そのため、

防潮堤など最前線のみで防御すること

のような巨大津波に対して、

防波堤や

きく変えたと指摘。

そのうえで、

提示。 べき復興施策の要点を示している。 の地域モデルごとに復興施策の要点を 状況が多様なことから、 ことが重要だとしている 【その2】被災地は地形、 以下の五つの類型毎に、 代表的な五 図 1 産業などの 進 める

必要から平 ほとんどが被災した地域→高台移転を 目標とするが、 (類型1) 類型2> -地の活用も必要。 平地に都市機能が存在 平地の市街地が被災 水産業など産業活動 0)

間接的 (避難)

②今回の被災地域 以外のエリアを含めた特別措置

被災地域に限定せず、周辺地域等も 含めて実施する措置

台市 を立地させ、 高台移転が基本。 高台の市街地は被災を逃れた地域→高 全性を向上させた上での活用が必要。 「利用規制を導入。 少ない市 **類型3**) すべての移転は困難で、 街地への集約・有効活用が第一 !街地及び集落→住居などの 斜面が海岸に迫り、 住居の 平 建築を制限する土 -地は産業機能のみ 平地の 平 安 だ 地

直接的 (防護)

①今回の被災地域に 限定した特区制度

③将来の類似の災害にも

被災地域に限定して 実施する措置

類型4>

海岸平野部→海岸部

0

巨

図2

下でみる。

が重要。

今回の地震は、

わ

れわれが当然のよ

の被害を最小化する

「減災」

の考え方

災害時

【その1】巨大津波災害には、

Business Labor Trend 2011.9

うに思っていた防災に対する意識を大

地に「再度災害防止対策」を推進する 被害が生じた地域→被災した住宅・宅 機能)と土地利用規制とを組み合わせ 部および内陸部での堤防整備(二線堤 大防潮堤の整備ではなく、新たに海岸 〈類型5〉内陸部や、液状化による 宅地の復旧等のための支援

き出せるよう、区域・期間を限定した 上で「特区」手法を活用すべきだとす 【その3】市町村の能力を最大限に引

理解を基礎としつつ、地元漁業者主体 得できる仕組みとするため、特区を活 の法人が漁協に劣後せずに漁業権を取 再生には有効であることから、地域の 資金と知恵を活用することも、漁業の が主体的に民間企業と連携し、 重要な「水産業」については、 用することを提言している 例えば、地域経済や雇用の観点から 漁業者 民間の

合総研による生活復興提言

震災 復興・再生プロジェクト(座長・ 神野直彦東京大学名誉教授)による「国 草野忠義)は六月二一日に、東日本大 生活開発研究所(連合総研、 民視点からの生活復興への提言」を公 連合のシンクタンクである連合総合 理事長・

対しても申し入れを行った。 る検討成果であり、枝野官房長官等に この提言は、同プロジェクトにおけ

分野の有識者による検討会を開催し、 とりまとめたもの。 二カ月にわたる精力的な検討をもとに 同プロジェクトは、座長を中心に各 復興やビジョンづ

> に見合った被災者支援を実施すべきで 重」災害というかつてない甚大な被害

あること。

第二として、「成長戦略」再

くりの主要な論点についてとりまとめ

興税」による復興財源のファイナンス ネルギー政策、CO2削減問題の抜本 重視④まちづくりの基本となる産業の 要性③漁業の再生における協同方式の 訓や文化の重視、多心型地域連携の重 重視、人と人とを結びつける「下から ジョンにおける、地域コミュニティの 活復興をめざすー ⑦災害に強い社会のために分権型の生 見直し⑥「復興連帯基金」と「連帯復 復興と雇用の維持、拡大による人々の 上へ」「生活復興」アプローチの提唱(ヒ における「脱原発」、それに基づくエ 社会参加の場の確保⑤エネルギー政策 ニティ)②街の再興における歴史の教 ューマンアプローチ・開かれたコミュ 提言の主要なポイントは、 ーの七本からなって ①復興ビ

全労連 の第 一次提

けた第一次提言」を発表した。 域中心の復興策が中心課題だとする 事、くらしの安定と社会保障拡充は地 大黒作治)は五月二〇日に、雇用・仕 「東日本大震災からの復旧・復興に向 全国労働組合総連合(全労連、議長・

として、以下の四点を強調する。 言にあたっての全労連の基本的な立場 す意味も含めて取りまとめたもの。提 の動向を踏まえて、運動の対抗軸を示 同提言は政府の復興構想会議の論議

第一は、地震・津波・放射能の「三

興策にしていく必要があるとしている。 甚大化させた社会の仕組み(構造) 興論議を求める。その点では、震災を 強化のための上からの復興では、被災 以下の五点をあげる。 企業中心社会からの転換につなげる復 検証は不可欠である。第四として、大 る災害の多くは人災」との立場での復 者の要求に応えられない。第三として 「地震は自然現象であるが、地震によ これを前提に、具体的な提言として の

(仮称)」の早期設置を要

支援策の拡充を求める 者の住まいと雇用・仕事再建に向けた 〔提言1〕福島原発事故も含めた被災

づくりをめざす復旧、復興事業の実施 [提言2] 地域主体で、

賠償を求める 漏れの早期収束、 〔提言3〕原子力発電所からの放射能 原発被害の早期完全

と大企業・大資産家の負担で行うよう 〔提言4〕復興財源は財政の無駄削減

の位置付けを求める と社会保障制度の拡充は最大の復興策 〔提言5〕安定した良質な雇用の確保

経団連 の 復興マスタープラン

ランは、震災復興を迅速に進めるため 経済界を含めた国民全体が痛みを分か ると強調。そのうえで、国、自治体、 スピード感をもって取り組む必要があ には、復旧の段階から明確な青写真と 生マスタープラン」を公表した。同プ 七日、東日本大震災からの 経団連 一丸となって取り組む覚悟が (会長·米倉弘昌) 「復興・創 は五月二

望している。 切の権限を持つ強力な司令塔としての 期制定を求める」で指摘したように、 復興総本部 縦割り行政を排除し、復興に関わる一 が公表した提言「震災復興基本法の早 求められているとする。 そして、具体的な被災地の再生・ 「強力な司令塔の一日も早い設置震災 プランはまず、四月二二日に経団連

業などの復興に向け、規制、税制、 特区に指定し、まちづくりや産業、 興に向けて、被災地域全体を震災復興

政支援等の面で大胆な特例を迅速に講

災害に強い街

プロジェクト」で用いられるような、 るために、経団連の「未来都市モデル 来にわたり安心・安全な暮らしを送る たちの官民連携を進め、民間の知恵や るとし、従来の発想を超えた新たなか じる必要があるとしている。 企業が持つ最先端の製品・技術・ノウ ことができる災害に強いまちを実現す ると主張。まちづくりについては、将 なニーズを満たすことは非現実的であ 活力をこれまで以上に活用すべきであ また、公的部門だけで被災地の膨大

ることが重要であるとし、同時に、日や産学連携を進め、高付加価値化を図 るとする。さらに農業分野についても サプライチェーンの再構築も急務であ 本全体の問題として、風評被害対策や みを持つ電子部品等の分野で産業集積 公的機関が農地の集約化を図ったうえ ハウを活かすことができる。 産業復興については、東北地方が強

により成長産業化に貢献できるとする で、民間企業が農業経営や農商工連携